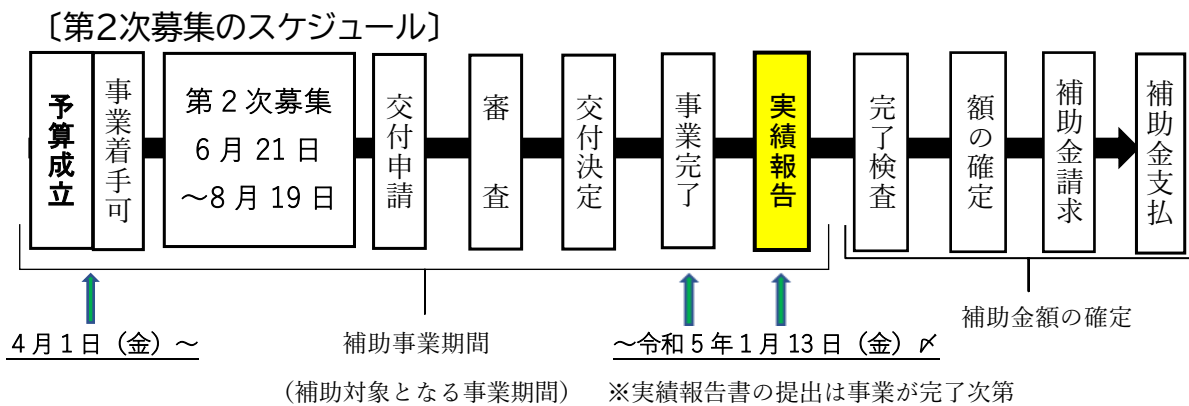


富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金

【第2次募集】 省エネ・コスト削減枠

実績報告の手引き (R4.11.28 更新)



実績報告【第2次募集】の提出期限
事業完了後 20 日以内、又は令和5年1月13日(金)
のいずれか早い日まで

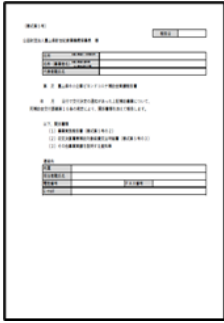
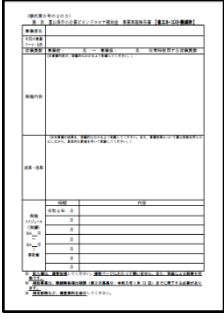
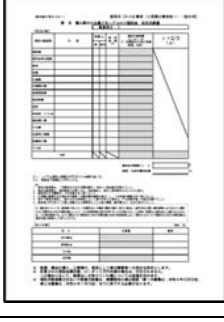


実績報告の提出先

手段	住所・URL・アドレス	提出期限
郵送	提出先 〒930-0004 富山県富山市桜橋通り3-1 富山電気ビルディング 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金事務局	令和5年1月13日(金)
オンライン	省エネ・コスト削減枠： https://amarys-jtb.jp/toyama-beyond2-s-jisseki/	令和5年1月13日(金) 23:59 まで入力可能
電子メール	【第2次募集専用】Email:toyama-beyond2@bsec.jp	令和5年1月13日(金)

「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 採択者向け情報」
<https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/>
実績報告に係る様式等はこちらよりダウンロードをお願いします。

■提出書類一覧 「第2次 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金の手引き」P13~17を参照

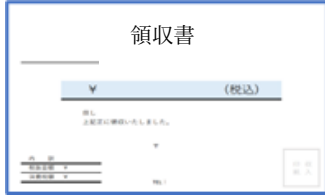

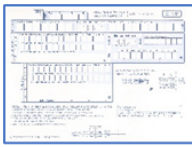

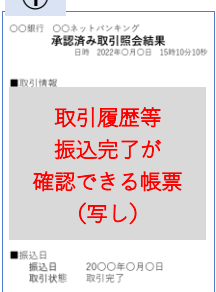
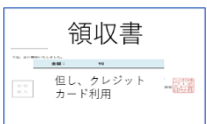
様式は URL : <https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/> 「富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 採択者向け情報」を参照

提出書類		補足事項	
1	実績報告書（様式第5号） ※オンライン申請の場合は、申請ページに直接入力するので提出不要		住所・名称・代表者職氏名について、 交付申請時から変更がある場合は、 ①登録事項変更届 ②登記簿謄本の写し等（変更事項を確認できる書類）をご提出ください。
2	事業実施報告書（様式第5号の2）		申請枠によって様式が異なります。
3	収支決算書（様式第5号の3）		申請枠・事業者区分によって様式が異なります。
4	支出証拠書類の写し等 ①請求書の写し ②支払い証明の写し ③成果物（画像・報告書等） ※備品購入・改修工事の写真等		・経費区分ごとの支出証拠書類については、「別紙1」を参照 ・主な支払いごとの「支出証拠書類の写しについては、3ページを参照 ・成果物等写真画像（カラー）については、4～6ページ参照
5	取得財産等管理台帳（様式第7号） ※取得財産がある場合のみ		◆記載対象は、減価償却資産（工事取得物含む1単位 税抜10万円以上） ◆PC・タブレット等汎用性が高い備品は10万円未満でも記載が必要です。 ◆「保管場所」欄には、 取得物を保管している住所 をご記入ください。 ◆標章を貼付した写真画像（カラー）とともに提出が必要です。（記載例については、※「別紙2・3」を参照）

■支出証拠書類の写しについて

※経費区分ごとの提出書類については、「別紙1」を参照

支払いを証明する書類の例 ※主な支払いの種類

支払い方法	必要書類および留意点														
現金支払い	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">領収書</p>  <p style="text-align: center;">領収書の写し</p> </div> <div> <p>※5万円以上（税抜額）の領収書には 収入印紙の貼付及び割印が必要です。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>領収書の記載金額（税抜額）</th> <th>収入印紙の金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5万円未満のもの</td> <td>非課税</td> </tr> <tr> <td>5万円以上 100万円以下のもの</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え 200万円以下のもの</td> <td>400円</td> </tr> <tr> <td>200万円を超え 300万円以下のもの</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>300万円を超え 500万円以下のもの</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え 1,000万円以下のもの</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div>	領収書の記載金額（税抜額）	収入印紙の金額	5万円未満のもの	非課税	5万円以上 100万円以下のもの	200円	100万円を超え 200万円以下のもの	400円	200万円を超え 300万円以下のもの	600円	300万円を超え 500万円以下のもの	1,000円	500万円を超え 1,000万円以下のもの	2,000円
領収書の記載金額（税抜額）	収入印紙の金額														
5万円未満のもの	非課税														
5万円以上 100万円以下のもの	200円														
100万円を超え 200万円以下のもの	400円														
200万円を超え 300万円以下のもの	600円														
300万円を超え 500万円以下のもの	1,000円														
500万円を超え 1,000万円以下のもの	2,000円														
銀行振込	<p>・口座振替での振込の場合</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">振込受付書の写し</p>  </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">引落口座 通帳コピー</p> </div> </div>														
	<p>・現金での振込の場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 150px;"> <p style="text-align: center;">振込受取書の写し</p>  </div>														
	<p>・ATM利用の場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 150px;"> <p style="text-align: center;">ご利用明細票等の写し</p>  </div>														
	<p>・インターネットバンキング利用の場合</p> <p>次のいずれかを添付</p> <p>①予約ではなく振込完了が確認できる帳票 （「取引照会結果」など：金融機関により帳票名が異なります。）</p> <p>②振込予定日・振込金額を指定して振込登録（振込予約）が確認できる帳票と振込印字部分の通帳のコピーもしくは入出金明細（写し）</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>①</p>  </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">OR</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>② 振込登録 （予約）帳票 写し</p> <div style="font-size: 2em; margin: 5px 0;">+</div> <p>引落口座 通帳コピー もしくは 入出金明細 （写し）</p> </div> </div>														
クレジット払い	<p>領収書が無い場合は、カード会社の利用明細と口座引落の通帳該当ページ写し又は入出金明細の写しのみでも可</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">領収書</p>  <p style="text-align: center;">領収書の写し</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">カード 利用明細書 写し</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin-right: 10px;">+</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p style="text-align: center;">引落口座 通帳コピー</p> </div> </div> <p>※クレジット利用の領収書については、収入印紙の貼付は不要</p> <p>引落口座の通帳該当ページ写し又は入出金明細の写し</p>														

■事業実施の証拠書類（画像等）について

導入備品等については、証拠写真（画像）の提出が必要です。 ※写真は全てカラー

◆ 1単位 10万円未満（税抜）の購入物は画像のみ

※標章は不要（PC・タブレット等汎用性が高い備品は除く）



10万円（税抜）未満の
購入物は標章不要

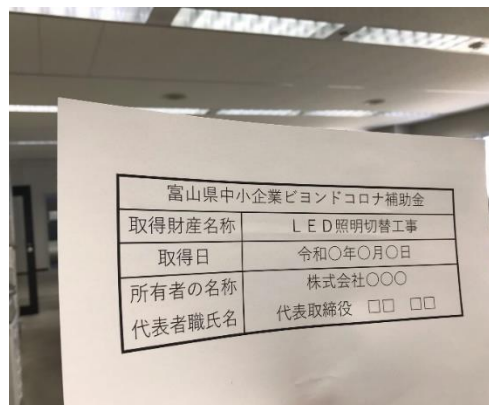


複数購入の場合、移動可能であれば並べて撮影

◆ LED照明切替工事（工事箇所ごと） ※記入例等について、「別紙3」参照



工事箇所の画像



標章の画像

◆ 車両（ハイブリット車・電気自動車等） ※提出書類について、「別紙2」参照



①取得財産全体が写ったカラー画像
※登録番号および車種が確認できる画像



②標章の記載事項が確認できるカラー画像

◆エアコン・空調設備等

- ①本体・リモコン・室外機の画像
- ②本体と標章と一緒に写るように撮影もしくはリモコンに標章を貼付した画像



本体



リモコン



室外機

本体もしくはリモコンに標章を貼付した画像

◆エアコン・空調設備等（複数台導入の場合）

- ①本体・リモコン・室外機の画像（各導入台数分）
- ②本体と標章と一緒に写るように撮影もしくはリモコンに標章を貼付した画像（導入台数分）
- ③製造番号等が確認できる画像（導入台数分）

室内機(例)

【銘板位置】

底面 右側面

【銘板位置】

化粧パネル パネルを外した図

ルームエアコン 室内ユニット

機種名

製造番号 ○○○○○○

導入台数分

室外機(例)

【銘板位置】

正面

【銘板位置】

右側面

エアコン 室外ユニット

機種○○○○

製造番号 ○○○○○○

導入台数分

◆エコタイヤ

タイヤ装着後(前輪左右・後輪左右)各1本ずつおよび車(全体)・タイヤ(メーカー名・製品名が確認できる画像)計6種の画像

※消耗品につき、標章の貼付及び取得財産管理台帳の提出は不要です。

(参考)テンプレート「実績報告証拠書類(エコタイヤ)」については、富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金採択者向け情報「採択後必要となる書類」よりダウンロードできます。

https://www.tonio.or.jp/cms/wp-content/uploads/template_eco-tires.docx

(参考)テンプレート記入例

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 省エネ・コスト削減枠 実績報告証拠書類(エコタイヤ)

事業者名:株式会社〇〇〇

対象車の登録番号:富山〇〇〇 あ〇〇〇〇

タイヤメーカー名:〇〇〇〇〇

製品名:〇〇〇〇 〇〇〇〇

<p>前輪左</p> 	<p>前輪右</p> 
<p>後輪左</p> 	<p>後輪右</p> 
<p>車(全体) 登録番号が確認できる画像</p> 	<p>タイヤ(メーカー名・製品名等が確認できる画像)</p> 

※複数ページに分割も可

経費区分	主な経費	発注書 契約書	納品書 完了報告書	請求書 (写し)	支払い証明 (写し)	写真・成果物 その他	(参考) 処分制限期間
機械装置・システム費	太陽光発電・蓄電池導入	●	工事完了報告書	●	●	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像 (高所で撮影が困難な場合は、該当物と標章が一緒に収まるように撮影でも可)	【太陽光発電】(自家発電電力の用途による) 自動車・同附属品製造設備の稼働に利用の場合9年、その他は10年 【蓄電池電源設備】6年
	機械装置等購入・設置工事費	●	工事の場合は、完了報告書	●	●	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像	種類・細目による
	車両(公道を走行する車両)	●	●	●	●	①取得物の画像(登録番号および車種がわかる画像「別紙2」資料あり) ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像 ②自動車検査証の写し(「所有者および使用者の氏名・住所」は原則、「申請者」と同一であることが必要)※例外の場合あり ③更新(買替)を証明する書類※特に証明書類が無い場合は「自動車等更新(買替)報告書」を提出(参考)テンプレートあり https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/#template	「別紙2」中段参照
備品購入費	車両(フォークリフト等) ※登録番号のない車両	●	●	●	●	取得物の画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像	フォークリフト：4年 その他：用途による
	PC・タブレット等		●	●	●	標章を貼付した画像 ※汎用性が高い備品は、10万円未満でも標章は必要	5年
	ソフトウェア		●	●	●	ソフト起動時の画面画像 ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、CDおよびケースに標章を貼付した画像(ダウンロードによる購入の場合、画面画像と別添「標章」を一緒に撮影した画像)	5年
	エアコン・空調設備更新工事	●	納品書 もしくは 工事完了報告書	●	●	取得物の画像(本体・リモコン・室外機) ※同一製品を複数購入した場合は、購入物を並べ、1枚の写真に収める(設置済み等の理由で困難な場合は、識別のために各製造番号等の写真を提出) ※様式第7号の記載対象となる取得財産は、標章を貼付した画像	6年
	エコタイヤ		●	●	●	タイヤ装着後(前輪左右・後輪左右)各1本ずつおよび車(全体)・タイヤ(メーカー名・製品名が確認できる画像)計6種の画像「(参考)テンプレート」あり ※消耗品につき、標章の貼付および取得財産管理台帳の提出は不要	消耗品扱いにつき、対象外
改装等工事費	LED照明切替工事	●	工事完了報告書	●	●	工事後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、標章と工事箇所と一緒に収まるように撮影した画像「別紙3」資料あり	10年
	外壁・屋根等断熱改修工事	●	工事完了報告書	●	●	工事後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、標章と工事箇所と一緒に収まるように撮影した画像(屋根等高所で撮影が困難な場合は、該当建造物と標章でも可)	10年
	店舗・施設改装工事	●	工事完了報告書	●	●	施工後の画像 ※様式第7号の記載対象となる場合、施工箇所の入口などに標章を貼付したもの	10年

※取得財産に標章の貼付が困難な場合は、取得財産等管理台帳と標章と一緒に保管

国の補助金(CEV補助金・その他該当補助金)の併用について

電気自動車・プラグインハイブリット車・燃料電池自動車・充電インフラ・その他該当対象物について、国の補助金との併用は、補助金の二重交付になるため、どちらかの補助金をお選びいただく必要があります。

※国の補助交付と併せてビヨンドコロナ補助金の支払いを受けた場合、全額を返還していただく場合がありますのでご注意ください。

車両（ハイブリット車・電気自動車等） 記入例および提出書類について

※省エネ・コスト削減枠 中小企業者の場合（様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります）

(参考) 様式第5号の3 収支決算書
(様式第5号の3の6) 省エネ・コスト削減枠【中小企業者（小規模企業者を除く）・組合用】

第2次 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 収支決算書

事業者名 株式会社〇〇〇

補助対象経費	内 容	数量(a)		税 抜 単 価 (b)	補助対象経費 (c)=(a)×(b) ※「消費税及び地方消費 税額」を除く	c × 2/3 (d)
		数	単位			
借料						
機械装置・システム費	ハイブリット車〇〇〇	1	台	4,500,000	4,500,000	
備品購入費						

(記入例)取得財産等管理台帳
(様式第7号)

取得財産等管理台帳

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限期間	保管場所	補助率	備考
(ア)	ハイブリット車〇〇〇	△△△-〇〇〇	1台	4,500,000	4,500,000	自動車検査証の登録日	6年	所有者の住所	2/3	富山〇〇〇 あ〇〇〇〇 (初年度登録日) 令和〇年〇月

<補足>
【財産名の区分】
(ア) 車両、備品、機械等
(イ) ソフトウェア
(ウ) 研究開発用資産（ほぼ使わない）
(エ) 工事等、その他物件

取得財産等処分制限期間

	(白ナンバー)一般用※レンタカー除く		(緑ナンバー)運送用自動車・レンタカー	
	新車	普通自動車	6年	小型車
	軽自動車	4年		3年
	貨物自動車	ダンプ式	4年	大型乗用車
		その他	5年	総排気量3リットル以上
				乗合自動車
				5年
中古車	中古車の耐用年数=(法定耐用年数-経過年数)+(経過年数×0.2) 中古車の経過期間に1年未満の端数が生じる場合、月数に直す。 (新車の耐用年数6年×12か月-中古車の経過期間〇か月)+(中古車の経過期間〇か月×20%) ※計算途中で生じた1年未満の端数切り捨てなし、計算結果の1年未満の端数は切り捨て			
	普通自動車	1か月~15か月	5年	
	(経過月数)	16か月~30か月	4年	
		31か月~45か月	3年	
		46か月以上	2年	

その他は国税庁「耐用年数表」にて確認

住所
名称
代表者職氏名

自動車検査証の登録番号

初年度登録日

(記入例)標章

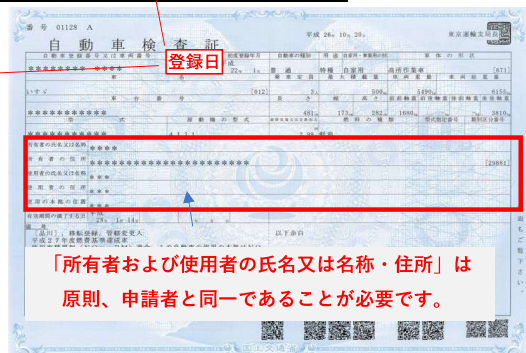
(例)

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金	
取得財産名称	ハイブリット車〇〇〇
取得日	令和4年〇月〇日
所有者の名称	株式会社〇〇〇
代表者職氏名	代表取締役 □□ □□

標章について

- 取得財産の目立つところに貼付
- 標章のサイズは、縦横5~10cm程度の大きさ
- 簡単にはがれないようにしっかりと貼られているか
- 取得日は、自動車検査証の登録日

(提出書類)自動車検査証の写し



(提出書類)画像について



国の補助金(CEV補助金・その他該当補助金)の併用について

電気自動車・プラグインハイブリット車・燃料電池自動車・充電インフラ・その他該当対象物について、国の補助金との併用は、補助金の二重交付になるため、どちらかの補助金をお選びいただく必要があります。※国の補助交付と併せてビヨンドコロナ補助金の支払いを受けた場合、全額を返還していただく場合もありますのでご注意ください。

LED照明切替工事「様式第7号 取得財産等管理台帳」および「標章」 記入例等について

※省エネ・コスト削減枠 小規模事業者の場合(様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります)
※通常枠での申請の場合も同様です。(様式及び補助率は中小企業、小規模によって異なります)

(参考) 様式第5号の3 収支決算書

(様式第5号の3の7)		省エネ・コスト削減枠【小規模企業者用】			
第2次 富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金 収支決算書		事業者名		〇〇〇商店	
【支出の部】					
補助対象経費	内 容	数量(a) 数	単価 単位	税 率 率 (b)	補助対象経費 (c)=(a)×(b) ※「消費税及び地方消費税」を除く
外注費					$c \times 3/4$ (d)
収替等工事費	LED照明切替工事	1	式	1,000,000	1,000,000
設備処分費					
その他					
合計					1,000,000
					750,000

取得財産等管理台帳

記載対象：減価償却資産（工事取得物含む1単位10万円以上）、PC・タブレット等汎用性の高い

(様式第7号)

取得財産等管理台帳

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限期間	保管場所	補助率	備考	
(エ)	LED照明切替工事		1式	1,000,000	1,000,000	工事完了日	10年	工事箇所の住所	3/4		
↓											
<補足> 【財産名の区分】 (ア) 車両、備品、機械等 (イ) ソフトウェア (ウ) 研究開発用資産（ほぼ使わない） (エ) 工事等、その他物件			スペック等記入 空欄でも可			納品日 OR 工事完了日		【主な耐用年数】 ・工事 10年 ・LED照明切替工事 10年 ・PC、タブレット 5年 ・車 ※「別紙2」参照 ・電子媒体 5年 ・エアコン 6年 ・空気清浄機 6年 ・業務用冷蔵庫 6年 ・コールドテーブル 6年 ・フライヤー 6年 ・冷蔵ショーケース 6年 ※国税庁「耐用年数表」に定める耐用年数又は補助事業完了の日から10年のいずれか短い期間			

標章

(例)

富山県中小企業ビヨンドコロナ補助金	
取得財産名称	LED照明切替工事
取得日	令和4年9月1日
所有者の名称	株式会社〇〇〇
代表者職氏名	代表取締役 □□ □□

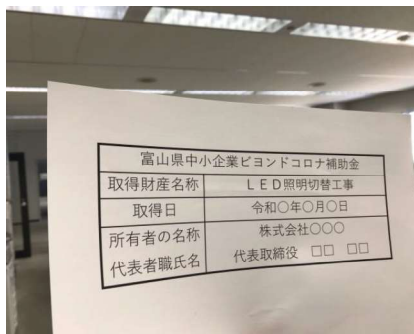
標章と写真について

- ・取得財産の目立つところに貼付
- ・標章のサイズは、縦横5~10cm程度の大きさ
- ・取得財産が小さく物理的に貼付できないものは、横に並べて撮影
- ・高所で届かない場合は、標章と取得物が一緒に収まるように撮影
- ・取得日は、納品日もしくは工事完了日

画像



①取得財産工事箇所が写ったカラー画像



②取得財産と標章と一緒に収まるように撮影かつ標章の記載内容が確認できるカラー画像

※標章の貼付は高所につき不要、
取得財産管理台帳と一緒に保管

■更新履歴

更新日付	該当箇所	改訂内容
2022/11/28	別紙1「実績報告 経費区分ごとの支出証拠書類等一覧(省エネ・コスト削減枠)」：【主な経費】車両（公道を走行する車両）の行【写真・成果物 その他】の欄	加筆 ③更新（買替）を証明する書類※特に証明書類が無い場合は「自動車等 更新（買替）報告書」を提出（参考）テンプレートあり https://www.tonio.or.jp/info/beyond-saitakugo/#template